

狭山市地域福祉推進計画に基づく
平成 29 年度取組結果報告書



平成 30 年 10 月

狭山市・狭山市社会福祉協議会

- …市の取組み結果
- …社会福祉協議会の取組み結果

■ 狭山市地域福祉推進計画に基づく平成29年度取り組み結果について

狭山市地域福祉推進計画(以下「計画」という。)は、狭山市(以下「市」という。)と社会福祉法人狭山市社会福祉協議会(以下「社協」という。)が地域住民、地域活動団体とともに、地域福祉のさらなる推進に向け、互いに協力かつ協働して取り組むために平成27年3月に策定しました。平成30年3月末をもって、計画期間3年目が終わりましたので、計画に基づく平成29年度(市・社協の)取り組み結果について、報告します。

計画の基本理念と期間

計画の基本理念は「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」とし、計画期間は、平成27年度から32年度までの6年間です。

3つの基本目標

基本理念の下に3つの基本目標を掲げ、地域福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

- (1) 地域住民相互のつながりを深めよう
- (2) 地域住民の幸せを深めよう
- (3) 地域福祉活動の輪を広げよう

施策体系

<基本理念>

人が人を「さ」さえ、
みんなに「や」さしい、
元気な「ま」ち

基本理念「人が人をささえ、みんなにやさしい、元気なまち」の実現に向け、この理念の下に、以下の章・節・具体的な取り組みを掲げ、地域福祉施策を総合的かつ計画的に推進します。

ページ

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第1節>

地域住民相互で助け合おう

P2

<第2節>

地域福祉への関心を高めよう

P6

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

P12

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第1節>

心身を健やかに保とう

P16

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

P20

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

P26

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第1節>

地域福祉活動を育てよう

P32

<第2節>

地域福祉活動の輪を広げよう

P35

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

P40

<第4章>

地域福祉を着実に進めるために

P45

第1章 地域住民相互のつながりを深めよう

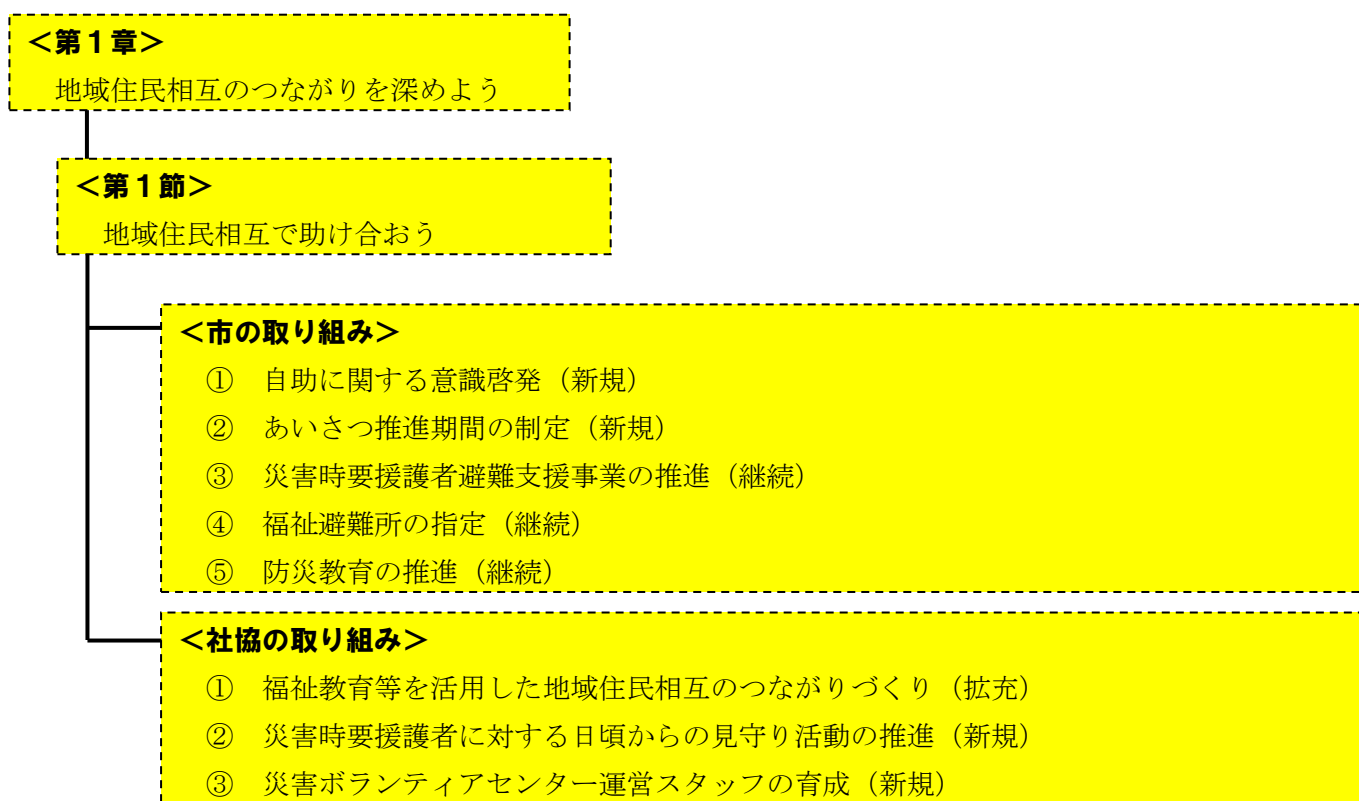
第1節 地域住民相互で助け合おう

■ 目標 ■

地域住民相互のあいさつや雑談により、ご近所・地域とのつきあいがさらに深まっています。

	25年度	32年度
ご近所づきあいを「日頃から大切にしている」と回答した方の割合	29.4%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 自助に関する意識啓発</p> <p>地域住民一人一人が自助に関する意識を高められるよう、また、地域住民や地域福祉活動団体が主体となった地域福祉の推進が図られるよう、広報します。</p>	<p>● 地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行うため、地域福祉推進市民会議を設置し、4回開催しました。また、地域福祉推進市民会議の検討組織として3検討会（有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会）を設置し、延べ14回開催しました。（福祉政策課）</p>
<p>② あいさつ推進期間の制定</p> <p>自治会連合会、民生委員・児童委員協議会（民児協）、支部社協等との協働により、新たにあいさつ推進期間を検討・制定・広報し、地域住民のあいさつ運動を側面から支えます。また、あいさつ運動を全市的に展開できるよう、広報します。</p>	<p>● 地域福祉推進シンポジウム「地域のつながりと支え合いを考える集い」を6月17日（土）市民会館にて開催し、705名の参加がありました。「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、世代を超えたワークショップを行い、民生委員任せにしない地域づくりのためには、どうしたらよいかを話し合い、常日頃から近隣住民とあいさつを交わし、顔見知りになる関係づくりが大切であることが確認されました。（福祉政策課）</p>
<p>③ 災害時要援護者避難支援事業の推進</p> <p>自治会連合会、民児協との協働により、災害時要援護者名簿（同意者名簿）登載同意確認書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨を行い、要援護者の災害時の迅速な助け合いを促します。</p>	<p>● 各地区の民児協、自治会定例会において事業の進捗状況や課題、先進事例について報告するとともに、民生委員及び協定を締結している自治会に配布している災害時要援護者名簿（同意者名簿）の更新を行いました。また、2月には、平成29年災害時要援護者（同意者名簿）登載同意確認書を新たな対象者向けに送付し、名簿の更新を行うための準備をすすめました。（危機管理課）</p> <p>● 同意書の提出及び個別避難支援計画書の作成勧奨に向け、自治会と関係課との連絡調整を図りました。（協働自治推進課）</p>

1.1 地域住民相互で支え合おう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>③ 災害時要援護者支援事業の推進</p>	<p>● 狭山市民生委員・児童委員協議会では、災害時要援護者名簿をより効果的なものにするために、地区定例会等において、名簿の活用方法について話し合いました。(福祉政策課)</p>
<p>④ 福祉避難所の指定</p> <p>指定避難所での避難生活に支障がある障害者等、要援護者に対応できる「福祉避難所」について、特別養護老人ホームや障害者支援施設等、既存の社会福祉施設を活用した指定がなされるよう、関係施設に働きかけます。</p>	<p>● 平成 30 年 2 月と 3 月にそれぞれ事業開始となる市内の特別養護老人ホームを運営する 2 法人と「災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定」締結に向けて調整を行いました。(危機管理課・長寿安心課)</p> <p>● 災害発生時、生命の危険に晒される人工呼吸器利用者の避難を想定し、市内 3 か所の福祉避難所に配備した人工呼吸器用バッテリー、充電器、自家発電装置等の災害用備蓄品の操作の確認について、広報等で告知し、17 名が参加しました。(障害者福祉課)</p>
<p>⑤ 防災教育の推進</p> <p>さまざまな地域福祉活動団体と協働し、日頃から地域とのつながりを持ち、災害時の助け合いを促すための講座、研修会等の地域福祉事業を開催します。</p>	<p>● 狭山市手話通訳派遣事務所から依頼を受け、出前講座として聴覚障害をもった高齢者向けに、絵や写真を多用し、参加者との対話を中心とした講座を実施しました。</p> <p>また、狭山市赤十字奉仕団から依頼を受け、狭山市で起こりうる災害や家庭でできる防災対策など、防災全般に関する講座を実施しました。(危機管理課)</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 福祉教育等を活用した地域住民相互のつながりづくり</p> <p>小中学校で行われる福祉教育において、地域住民がボランティアとして行う福祉教育を推進するとともに、支部社協の事業やふれあいサロンを通して、日頃から地域でのあいさつが交わされるような雰囲気づくりに取り組み、地域住民相互のつながりを広げるよう努めます。</p>	<p>○ 市内小中学校にて、地域住民ボランティアを中心に、計 39 回の福祉教育を延べ 2,325 名の児童や生徒に対し行いました。8 月 21 日(月)、社会福祉会館において、福祉教育サポーター養成講座も開催（参加者数 4 名）したほか、新たな福祉体験教室のメニューとして「まちの福祉を支える人たち」を開発し、新たな福祉教育の担い手も増えました。</p> <p>○ 地域福祉に関する意識啓発を図り、地域住民相互のつながりを広げるため、6 月 17 日(土)、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、705 名が参加しました。</p>
<p>② 災害時要援護者に対する日頃からの見守り活動の推進</p> <p>災害時における地域住民相互の助け合いは、災害時を意識した日頃からの見守り活動が重要であるため、その活動内容等を積極的に広報するなど、見守り活動の推進に努めます。</p>	<p>(平成 29 年度は実績なし)</p>
<p>③ 災害ボランティアセンター運営スタッフの育成</p> <p>災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を通して、災害時に地域住民が災害ボランティアセンターの運営スタッフとして活動できるよう育成に努めます。</p>	<p>○ 平成 28 年度に台風 9 号による浸水被害が発生したことから、狭山市が大規模災害（水害）に被災したことを想定し、7 月に 2 回、老人福祉センター宝荘において、水害ボランティアに特化した災害ボランティア養成講座（参加者数延べ 27 名）を開催しました。8 月 26 日には、総合防災訓練の一環として、市民会館において災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を開催し、68 名が参加しました。</p>

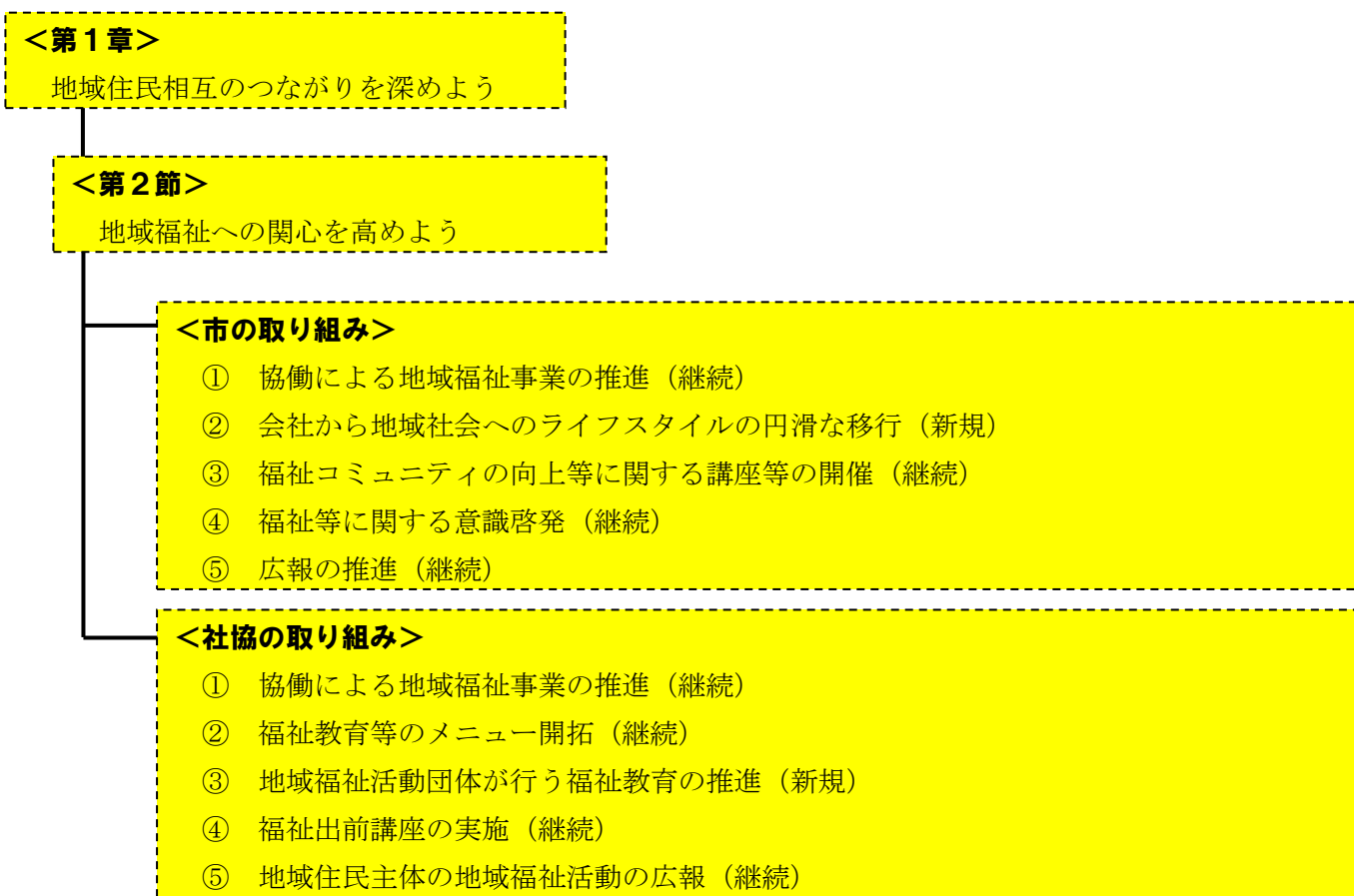
第2節 地域福祉への関心を高めよう

■ 目標 ■

地域住民における本計画の認知度をはじめ、地域福祉に関する意識・関心が高まっています。

	25年度	32年度
地域福祉計画を「知っている」「名前ぐらいは知っている」と回答した方の割合	28.1%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進</p> <p>さまざまな地域福祉活動団体と協働のもと、日頃から地域とのつながりを持ち、何かあったときにはお互いに助け合う意識を高めるための講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。特にパネル展は、医療機関や大学、大型店舗等、集客力のある施設での開催について検討します。</p>	<p>● 地域福祉に関する意識啓発を図るため、6月17日(土)、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、705名が参加しました。また、3月30日(木)から6月16日(金)まで、4つの期間に分けて、市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、各公民館等において、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。29年度は民生委員制度100周年にちなみ「民生委員制度」を紹介しました。(福祉政策課)</p>
<p>② 会社から地域社会へのライフスタイルの円滑な移行</p> <p>会社中心の生活にあった会社員等が定年退職後、地域に愛着を持ち、社会的な居場所を自ら確保できるよう、ライフスタイルの円滑な移行を目的とした講座や学習会を開催します。</p>	<p>● 高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアを養成するための講座を異なる会場で2講座(1講座あたり全10回)開催し、31名の傾聴ボランティアを養成しました。(福祉政策課)</p>
<p>③ 福祉コミュニティの向上等に関する講座等の開催</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、地域・福祉コミュニティに関する意識啓発を図るとともに、地域住民と行政が一体となったまちづくりの推進に努めます。</p>	<p>● 「生涯学習まちづくり出前講座」の講座メニュー表を作成し、公民館等の施設に配置するとともにホームページ等でも広くPRし、地域・福祉コミュニティの意識啓発に関する行政情報を積極的に提供しました。(社会教育課)</p>

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 福祉等に関する意識啓発</p> <p>地域住民一人一人が基本的人権を尊重し、差別や偏見のない地域社会をつくるための人権啓発講演会を開催します。また、障害者をはじめとする社会的弱者に対する偏見や差別意識の解消、虐待防止、認知症への理解、消費者被害防止等、地域住民の福祉等に関する意識啓発を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の人権問題への理解・関心を深めることを目的として、平成 30 年 1 月 26 日(金)市民会館において人権問題講演会を開催しました。女優・タレントの奥山佳恵さんによる「生きてるだけで 100 点満点！」と題した講演を行い、参加者は 323 名でした。(政策企画課) ● くらしの移動教室(出前講座)を 10 回開催し、延べ 224 人が参加しました。また、広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載するとともに、福祉担当課、民生委員や地域包括支援センター等に情報提供や啓発パンフレットの配布を行いました。(市民文化課) ● 「虐待する親との治療的関係 一家族のアセスメントを中心に」として防衛医科大学心理学学科目教授による講演会を児童支援の関連機関向けに開催しました。 11 月の児童虐待防止推進月間にポスター・リーフレットを配布したほか、狭山市駅西口デッキ及び狭山市駅自由通路への横断幕設置とポスターの掲示、狭山市駅西口デッキにあるエスカレータの屋根の LED をイメージカラーであるオレンジ色に点灯しました。また、11 月号の広報紙に特集記事を掲載しました。(こども支援課) ● 障害者差別解消法支援地域協議会を開催し、差別解消法に係る相談事例について情報を共有しました。また、職員向けに研修会をとおして「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」の提供について周知を行いました。(障害者福祉課) ● 虐待防止や成年後見制度等について理解を深める講座を依頼に応じて行いました。 また、認知症に関する各種講座の開催や地域で認知症の方を支えるネットワーク作り等について、地域包括支援センターへの委託により実施しました。(長寿安心課)

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 福祉等に関する意識啓発</p>	<p>● 発達障害（疑）の方を支援する機関（保育所・幼稚園・子育てプレイス・総合子育て支援センター・青い実学園・こども支援課等）の職員を対象に障害の理解とその対応について研修会を実施し 30 名の参加がありました。</p> <p>また、発達障害（疑）の方や保護者と育児負担を感じている保護者を対象に、児の特性に合った接し方や考え方を習得できるようペアレントサポート教室（4 日コース）を実施し、34 名の方が参加されました。（保健センター）</p>
<p>⑤ 広報の推進</p> <p>地域住民にとっていつでも、どこでも、福祉をはじめとしたさまざまな行政情報が分かりやすく、利用しやすく入手できるよう、広報紙や公式ホームページをはじめ、モバイル、ソーシャルネットワーク等を活用した情報発信を図ります。また、障害者が使いやすいようアクセシビリティに配慮した情報発信に努めます。</p>	<p>● 毎月 10 日に「広報さやま」を発行し、市民への情報提供に努めました。また、デイジー版 CD に録音したものや、点字版の広報さやまを作成し、市内の視覚障害者に送付しました。</p> <p>公式ホームページやモバイルサイト、SNS などを活用し、随時必要な情報発信に努めました。特に携帯電話を利用した市のホームページ（モバイルサイト）では、障害者の福祉ガイドの内容を掲載し、利用の促進を図りました。</p> <p>また、ホームページは、平成 23 年 3 月に導入した CMS（コンテンツマネジメントシステム）を使い、アクセシビリティに配慮した情報発信に努めました。</p> <p>なお、インターネットを利用していない人でも簡単に情報が入手でき、Lアラートとの自動連動による災害時の情報入手媒体としても活用できる、テレビ埼玉のデータ放送サービスを利用するとともに、家族や近隣の方などへ声掛けによる情報拡散の協力を呼び掛けました。（広報課）</p>

1.2 地域福祉への関心を高めよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 協働による地域福祉事業の推進</p> <p>市や地域福祉活動団体と協働し、地域とのつながりや助け合いに関する講座、シンポジウム、研修会、パネル展等の事業を開催し、地域住民の福祉に関する意識啓発を図ります。</p>	<p>○ 地域福祉に関する意識啓発を図るため、6月17日(土)、市民会館中ホールにおいて、「地域のつながりと支え合いを考える集い」を開催しました。「民生委員とわたしたちの暮らし」をテーマに、会場参加型ワークショップ、パネルディスカッション等を行い、705名が参加しました。また、3月29日(水)から6月17日(土)まで、市内各地(市役所1階エントランスホール、狭山元気プラザ、公民館・市民交流センターなど)において、「地域のつながりと支え合いを考えるパネル展」を開催しました。29年度は民生委員制度100周年を記念して「民生委員制度について」を紹介しました。</p>
<p>② 福祉教育等のメニュー開拓</p> <p>小中学校等での福祉教育や彩の国ボランティア体験プログラム等について、参加しやすいメニューを開拓することにより、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ 福祉教育では、新たに「まちの福祉を支える人たち」というメニューを開発しました。地域をより身近に理解し、支え合って暮らすことの大切さを伝えていくための内容となっています。</p> <p>○ 彩の国ボランティア体験プログラムも、受け入れ先を福祉施設のみでなく、地域の公共施設などにも広げ、親子で参加できて環境やまちづくりのボランティア活動にも関心が持たれました。</p> <p>・彩の国ボランティア体験プログラム 参加メニュー数 57 (提供メニュー数 94) 参加者数 278 名</p>
<p>③ 地域福祉活動団体が行う福祉教育等の推進</p> <p>PTAによる家庭教育・成人教育や企業による福祉教育等、地域福祉活動団体が行う福祉教育について、各種相談等の支援を行うことにより、福祉教育を推進し、福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ 一般企業等からの要請を受け、福祉教育の推進のための出前講座を1回行い、23名の参加がありました。</p>

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 福祉出前講座の実施 地域福祉に関する出前講座を実施することにより、福祉のまちづくりを推進します。</p>	<p>○ 小中学校、高等学校、地域福祉活動団体などに対する福祉出前講座を開催しました。「社会福祉協議会について」、「成年後見制度」、「災害ボランティアセンターの取り組み」などであり、30 回実施し、延べ 1,031 名が参加しました。</p>
<p>⑤ 地域住民主体の地域福祉活動の広報 地域住民主体による地域福祉活動を広報紙等で積極的に紹介し、地域福祉への関心が高まるよう努めます。</p>	<p>○ サロン活動やボランティア活動等、地域住民主体の地域福祉活動について、社協だよりにて定期的に掲載するほか、ホームページやフェイスブックを活用し、地域住民主体の地域福祉活動を 34 回紹介しました。</p>

第3節 地域福祉活動に参加しよう

■ 目標 ■

地域福祉活動に参加する地域住民が増えています。

	25年度	32年度
地域活動について「特に活動していない」と回答した方の割合	68.0%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第1章>

地域住民相互のつながりを深めよう

<第3節>

地域福祉活動に参加しよう

<市の取り組み>

- ① 福祉人材の育成（継続）
- ② まちづくり等を担う人材の育成等（継続）
- ③ 地域福祉活動等情報検索システムの利用促進（継続）
- ④ 地域福祉活動団体が行うイベント等の情報発信（継続）
- ⑤ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

<社協の取り組み>

- ① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援（継続）
- ② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報（継続）
- ③ 福祉人材養成に向けた協力（継続）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 福祉人材の育成</p> <p>福祉に関する講座を開催し、傾聴ボランティアや子育てボランティア、認知症サポーター等、福祉人材を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者、子育て中の親をはじめ、介護・介助者、被災者等の悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで、相手の心のケアを行う傾聴ボランティアを養成するための講座を 2 講座（1 講座あたり全 10 回）開催し、31 名の傾聴ボランティアを養成しました。（福祉政策課） ● 子育て支援サークルへ職員を派遣し、手遊び等の指導を行い、子育てボランティアを養成しました。ボランティア育成の一環として、東京家政大学の学生ボランティア 16 名と造形講座を 2 回実施しました。（こども支援課） ● 第 3 次狭山市障害者福祉プランに福祉の人材育成について盛り込み、各公民館等の事業での取り組みを促しました。（障害者福祉課） ● 認知症サポーター養成講座を実施し、1,673 人の認知症サポーターを養成しました。（長寿安心課）
<p>② まちづくり等を担う人材の育成等</p> <p>活力ある地域社会の実現とまちづくり活動につながる人材の育成を目的とする「さやま市民大学」において、まちづくりを担う人材を育成するとともに、学びの成果を地域社会のなかで活かせるよう、適切に支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民大学では、まちづくりコース、健康・福祉コース、いきがいコースの 3 コース 14 講座を実施し、231 名の修了生を地域社会へ送り出した。（協働自治推進課）

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>③ 地域福祉活動等情報検索システムの利用促進</p> <p>地域に点在するさまざまな地域福祉活動について、地域ポータルサイト「さやマルシェ」において検索・閲覧できる地域福祉活動等情報検索システム「ふれあいネット」の利用を促し、地域住民の福祉活動への参加促進を図ります。</p>	<p>● 地域福祉活動について、検索・閲覧できる「ふれあいネット」は、事業内容を精査し、平成 28 年度末に閉鎖しました。(福祉政策課)</p>
<p>④ 地域福祉活動団体が行うイベント等の情報発信</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、医療・福祉・教育機関が行う地域福祉関係事業等について、広報紙やホームページ等に掲載し、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>● さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。(福祉政策課)</p>
<p>⑤ 福祉人材養成に向けた協力</p> <p>市内大学等から現場実習生の受け入れ要請に積極的に応え、社会福祉士や看護師等、福祉人材の養成に貢献します。</p>	<p>● 社会福祉士等を目指す現場実習生を 3 名受け入れ、福祉こども部各課及び長寿安心課にて実習を行いました。(福祉政策課)</p> <p>● 保育士を目指す保育実習生を公立保育所で 38 名(1 実習 2 週間)受け入れました。</p> <p>看護師を目指す看護学生を公立保育所で 27 名受け入れました。</p> <p>高校、大学からインターンシップの学生を 3 名受け入れました。(保育幼稚園課)</p>

1.3 地域福祉活動に参加しよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 企業・大学等が行うボランティア活動への支援</p> <p>企業・大学等からのボランティア活動の申し入れについて、地域・福祉施設等との需給調整を行い、企業・大学等が行うボランティア活動への支援に努めます。</p>	<p>○ 東京家政大学看護学部の学生による地域福祉活動を支援するため、老人福祉センター不老荘において、「カフェナースのたまご」と称した催しとして、館内の利用者との交流活動を支援しました。</p> <p>○ 西武文理大学による福祉職場見学を調整し、老人福祉センター宝荘やデイサービスでのボランティア活動の支援を行いました。</p>
<p>② 地域福祉活動団体が行うイベント等の広報</p> <p>地域福祉活動団体が行うイベント等について、広報紙やホームページ等で広報することにより、地域住民の福祉への参加促進に努めます。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉に関するイベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業でのチラシ配布等、その周知に努めました。</p>
<p>③ 福祉人材養成に向けた協力</p> <p>市内大学等からの実習生を積極的に受け入れ、社会福祉士や看護師等の福祉人材の養成に貢献します。</p> <p>また、社協内に社会福祉士実習指導者養成課程を修了した人材を配置し、実習生の受け入れ体制を整備します。</p>	<p>○ 社会福祉士の受験資格を目指す実習生 3 名（大学 2 名、専門学校 1 名）の受け入れをしました。</p> <p>○ 看護学部の実習生を 20 名受け入れ「社会福祉協議会」について実習を行いました。</p> <p>○ 市役所経由で実習生 2 名を受け入れました。</p>

第2章 地域住民の幸せを高めよう

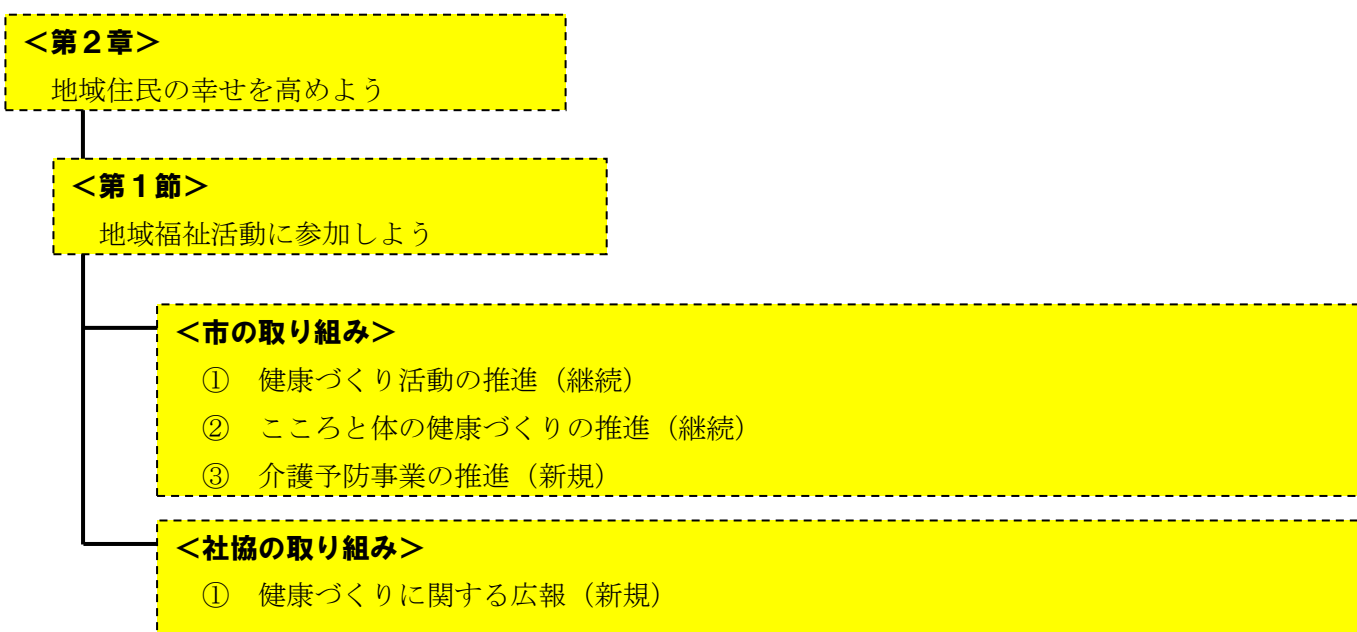
第1節 心身を健やかに保とう

■目標■

健康づくりに励む地域住民が着実に増えていきます。

	25年度	32年度
暮らしの中での悩み・不安として「健康・病気」と回答している方の割合	51.0%	減少

■協働の取り組み■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 健康づくり活動の推進</p> <p>健康づくり推進協議会、すこやか推進委員会、すこやか体操普及指導員連絡会の健康づくり3団体との協働により、地域における健康づくり活動を推進します。</p>	<p>● 11月12日(日)には狭山市自治会連合会と西武鉄道株、狭山市が主催する狭山茶の里ウォーキングに協力参加した他、12月9日(土)には、健康づくり3団体が主催する健康づくり講演会を「知っておきたい休養の心得」をテーマに市民会館中ホールで開催しました。</p> <p>また、各団体が地域における健康づくり活動を企画し、料理教室や体操教室、ウォーキングなどに延べ68,320人が参加しました。(健康づくり支援課)</p>
<p>② 心と体の健康づくりの推進</p> <p>疾病予防、心と体の健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図るための講座や学習会等を開催します。また、疾病の早期発見・治療により、疾病予防、重症化予防に向けた取り組みをはじめ、心と体に関する相談支援体制を推進します。</p>	<p>● 健康づくり講座や健康づくり推進協議会による料理教室を通じて、疾病予防につながる望ましい食のあり方や心と体からの健康づくり、食育に関する意識の普及啓発を図りました。(健康づくり支援課)</p> <p>● 疾病予防については、「すこやかさやま健康カレンダー」を全戸配布し検(健)診等の周知を行うとともに、疾病の早期発見、治療による疾病予防、重症化予防に向け、特定健診、がん検診、メタボリック・シンドロームに対する特定保健指導の実施や、糖尿病、骨折予防などの教室や相談事業を行いました。</p> <p>心と体の健康づくりでは、各種イベント時に相談窓口の情報を入れた普及啓発用ポケットティッシュの配布や講演会等を行うとともに、精神科医による精神保健相談を行いました。</p> <p>食育については、乳幼児期では、乳幼児健診等と同時に開催の離乳食講習会やおやつ指導等を通じ食育指導を、学童期では、小学生のお弁当教室、小中学生への朝食についてのリーフレットの配布を行いました。また、地域等からの依頼による講座や学習会を行いました。(保健センター)</p>

2.1 心身を健やかに保とう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>③ 介護予防事業の推進</p> <p>高齢者等が要支援・要介護状態となることを予防するための講座等を開催します。また、介護保険法改正に伴う要支援者の総合支援体制づくりに努めます。</p>	<p>● 介護予防の普及啓発の出前講座等を実施し、参加者は延べ 4,613 人でした。また「いきいき百歳体操」指導のボランティアを 29 人養成し、4 か所の自主グループの活動を支援しました。（長寿安心課）</p>

2. 社協の取り組み

市社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 健康づくりに関する広報</p> <p>健やかなところと体の維持増進に向けて、健康づくりを中心とするふれあいサロン活動の紹介や、支部社協をはじめ、地域福祉活動団体が開催する健康づくりに関する講演会を広報します。</p>	<p>○ 社協に登録しているふれあいサロンのマップを随時更新し、社協事業及び関連事業の際に配付しました。</p> <p>○ 社協入曾支部が開催する健康に関する講演会のチラシを作成するなど、地域福祉活動団体による広報に協力しました。</p>

第2節 気になるときは相談・連絡しよう

■ 目標 ■

気になることがあった時には、気軽に相談・連絡できる地域が増えていきます。

	25年度	32年度
悩み・不安の「相談できる人や相談先がない」と回答した方の割合	6.7%	減少

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第2節>

気になるときは相談・連絡しよう

<市の取り組み>

- ① 市の相談支援体制の推進（継続）
- ② 福祉の総合化に向けた研究（新規）
- ③ 地域における相談支援体制の充実（拡充）
- ④ 相談支援機関の周知（継続）
- ⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討（継続）
- ⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討（拡充）
- ⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知（継続）

<社協の取り組み>

- ① 生活困窮者への総合相談体制の整備（新規）
- ② 身近な地域でのボランティア相談等の推進（新規）
- ③ 成年後見人等への相談支援（新規）
- ④ 相談支援機関に関する広報の推進（継続）
- ⑤ 地域福祉課題野発見と解決に向けた支援（新規）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 市の相談支援体制の推進</p> <p>福祉課をはじめ、市役所内の福祉部門窓口や市民相談室、保健センターや青い実学園等において、相談者の主訴を捉えた適切な相談支援を実施するとともに、必要に応じて福祉サービスの手続・助言・案内を行うなど、市における相談支援体制を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援包括化推進員を配置し、福祉の総合相談窓口を開設しました。(福祉政策課) ● 福祉子ども部及び長寿健康部職員を対象とした職員研修を開催し、職員の相談支援スキルの向上を図りました。(福祉子ども部・長寿健康部)
<p>② 福祉の総合化に向けた研究</p> <p>本庁舎総合窓口において、地域住民の転出や死亡等、ライフイベントに対応した公的福祉サービスの手続案内が行えるよう検討します。また、市民サービスの向上に向け、福祉の総合化に関する研究を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「基礎自治体と住民番号～ICT を活用した福祉業務の未来と被災者支援のあり方～」というテーマで研修を実施し、各課で保有している《福祉情報の連携のあり方》とその《情報を活用した福祉現場の業務改善の可能性》ならびに《被災者支援に福祉情報が果たす役割》について理解を深めました。(福祉政策課)
<p>③ 地域における相談支援体制の充実</p> <p>地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、子育てプレイス等、地域における相談支援体制を推進します。特に、急速に進む高齢化に対応するため、地域包括支援センターの相談支援体制を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援体制の強化のため、地域包括支援センターの圏域を見直し、5か所ある地域包括支援センターを6か所に増設しました。(長寿安心課) ● 市内3か所の委託相談支援事業所で相談を受けるほか、基幹相談支援センターは駅に近く高い利便性に加え、障害手帳の有無や障害種別にとらわれない相談を可能とし、充実した相談受付体制としています。また、4か所のサービス等利用計画を作成する相談支援事業所において、計画相談支援の充実を図りました。(障害者福祉課) ● つどいの広場会議で、各子育てプレイスと情報共有を図りました。(子ども支援課) ● 利用者支援連絡会議で、子育てプレイス・地域子育て支援センター等と情報共有を図りました。(子ども支援課・保育幼稚園課・保健センター)

2.2 気になるときは相談・連絡しよう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 相談支援機関の周知</p> <p>地域における相談支援機関の役割や場所、日時等について、広報紙やホームページ、リーフレット等により広報し、その周知に努めます。また、地域の相談支援機関において、福祉講座や各種福祉サービス等に関する情報が受けられるよう、情報発信の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な相談員として民生委員・児童委員の活動内容について、ホームページやリーフレット配布等により広報し、周知を図りました。(福祉政策課) ● 相談支援事業所について、ホームページや「障害者の福祉ガイド」に掲載し、周知を図っています。また、各相談支援事業所が利用者に対してライフステージを通じた適切な相談支援と情報発信を行えるよう、連携に努めています。(障害者福祉課) ● 広報さやま、ホームページでの子育て相談周知、「さやまし子育てガイドブック」の子育て相談機関一覧にて周知しました。また、子育てプレイス等で情報が受けられるよう、子育て事業や講座等の内容をリーフレット配布等により広報し、周知を図りました。(こども支援課) ● 地域包括支援センターにおいて 41,048 件の相談支援業務を行いました。(長寿安心課)
<p>⑤ 地域における高齢者の福祉課題の解消に向けた検討</p> <p>介護保険法に基づいて、日常生活圏域ごとに開催する地域ケア会議において、高齢者の地域における福祉課題の解消に向けた検討を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センターにおいて 20 回の地域ケア会議を行いました。(長寿安心課) ● 市主催の自立支援型地域ケア会議を月 1 回、計 12 回行いました。(長寿安心課)

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>⑥ 要援護高齢者等支援ネットワーク拡充の検討</p> <p>要援護高齢者等支援ネットワーク（高齢者の日常生活異変に気付いた地域住民等の連絡により、地域包括支援センター職員等が安否確認等を行う仕組み。）について、孤立死防止の観点から対象範囲の拡充に向けた検討を行います。また、本ネットワークを活用し、高齢者等に対する情報発信（意識啓発・注意喚起等）について研究します。</p>	<p>● 要援護高齢者ネットワークのパンフレットを配布して、周知を図りました。また、地域包括支援センターから各種団体へ要援護高齢者ネットワークへの登録や、安否確認、見守りについて協力の依頼に努め、本ネットワーク登録団体数は 179 団体になりました。（長寿安心課）</p>
<p>⑦ 福祉サービスの適正な利用促進に向けた周知</p> <p>「生涯学習まちづくり出前講座」において、さまざまな行政情報を積極的に提供し、福祉サービスの適正な利用を促します。また、公的福祉サービスが利用者に周知され、適切な利用につながるよう、ホームページ等での情報発信に努めます。</p>	<p>● 福祉こども部・長寿健康部の各課において、さまざまな行政情報を積極的に提供するための講座を企画し、「生涯学習まちづくり出前講座」に登録しました。（福祉こども部・長寿健康部）</p> <p>● 公的福祉サービスの適切な利用を促すため、ホームページ等での情報発信に努めました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>

2.2 気になるときは相談・連絡しよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 生活困難者への総合相談体制の整備</p> <p>経済的困窮、意思決定に対する障害等、日常生活に困難さを抱えて社会的孤立状態にある世帯に対する総合相談ができるよう、相談支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○ 平成 27 年 4 月から施行された生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）を市から受託し、貸付相談や権利擁護相談と一体的な相談となるように窓口を設置しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の新規相談件数：461 件 ・貸付相談件数：293 件 ・権利擁護相談件数：1,102 件
<p>② 身近な地域でのボランティア相談等の推進</p> <p>地域に密着したボランティア活動について、情報の収集・発信を行うとともに、より身近な地域でのボランティア活動の需給調整ができるよう支援体制の整備に努めます。</p>	<p>○ 鶉ノ木地区ボランティアセンターにおいて、毎月 1 回の「お茶会」を実施し、延べ 217 名が参加、30 件の相談がありました。民生委員、地域包括支援センターと共に情報の収集や発信を行いました。</p>
<p>③ 成年後見人等への相談支援</p> <p>成年後見人等である親族や市民後見人の活動を支援するため、権利擁護に関する法律相談等の開催に努めます。</p>	<p>○ 弁護士による権利擁護法律相談「あんしん さやま」を毎月 1 回開設し、34 件の相談がありました。（34 件中 4 件が成年後見制度に関する相談でした。）</p> <p>○ 職員による権利擁護相談を行い、成年後見人からの相談（1 件）や市民後見人に関する相談（1 件）がありました。また、成年後見制度の申立支援（49 件）を行いました。</p>
<p>④ 相談支援機関に関する広報の推進</p> <p>相談内容に応じた相談支援機関や相談事例の周知等、相談支援機関に関する広報の推進に努めます。</p>	<p>○ 一般市民を対象に、狭山市ふるさとハローワークの前で、生活困窮者自立支援事業概要と相談者の生の声のパネル展を 2 月 20 日から 23 日に開催しました。</p> <p>○ 日常生活圏域会議でも、生活困窮の要素がある事例の検討も行われるようになりました。</p>

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>⑤ 地域福祉課題の発見と解決に向けた支援</p> <p>支部社協の事業やふれあいサロン、ボランティア活動等を通して、地域福祉課題の発見と解決に向けた支援に努めます。</p>	<p>○ 介護保険法における生活支援体制整備事業の第 2 層づくりの中で対応しました。</p>

第3節 特に支援が必要な世帯を見守ろう

■ 目標 ■

虐待や孤立、多問題、消費者被害等、特に支援が必要な世帯に対し、地域での見守りが進んでいます。

	25年度	32年度
ご近所に住む者として、できる範囲で支援したいと回答した方の割合	31.4%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第2章>

地域住民の幸せを高めよう

<第3節>

特に支援が必要な世帯を見守ろう

<市の取り組み>

- ① 要援護世帯総合支援体制の推進（新規）
- ② 福祉コミュニケーションサーバーの活用（新規）
- ③ 健康福祉部門職員のスキルアップ（継続）
- ④ 虐待防止の強化（新規）
- ⑤ 成年後見制度の利用促進（継続）
- ⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進（継続）
- ⑦ ごみ処分問題の解消に向けた市内検討組織の設置・検討（新規）
- ⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発（新規）

<社協の取り組み>

- ① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討（新規）
- ② 社協職員のスキルアップ（継続）
- ③ 権利擁護推進体制の整備・充実（継続）
- ④ 権利擁護に関する広報の推進（継続）

■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 要援護世帯総合支援体制の推進</p> <p>公的福祉サービスの不適合等により、さまざまな地域福祉課題を抱える世帯に対し、自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、総合的に支援する要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制（TS））を推進します。特に、同体制を円滑に進めるため、庁内に要援護世帯総合支援会議等を設置し、要援護世帯に対する支援方針の決定、モニタリングに取り組みます。</p>	<p>● 相談支援包括化推進員を配置し、福祉の総合相談窓口を開設しました。また、要援護世帯総合支援体制（トータルサポート体制）の推進に向けて、関係機関と検討しました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>
<p>② 福祉コミュニケーションサーバーの活用</p> <p>健康福祉部門7課が持つ公的福祉サービス利用情報を共有するシステム福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）により、特に要援護世帯から発せられるSOSに迅速に対応するとともに、ケースワーク、各種公的福祉サービスの手続案内、災害時要援護者支援事業に活用します。</p>	<p>● 公的福祉サービスの利用有無を検索・閲覧できる「福祉コミュニケーションサーバー（福祉CS）」を活用し、市民の転出・死亡時等の手続案内を関係各課で行いました。（福祉こども部・長寿健康部）</p>
<p>③ 健康福祉部門職員のスキルアップ</p> <p>市の健康福祉部門職員に対し、制度理解や対人援助技術、健康福祉部門の相互連携に関する研修を実施し、そのスキルアップを図ります。</p>	<p>● 「基礎自治体と住民番号～ICTを活用した福祉業務の未来と被災者支援のあり方～」というテーマで研修を実施し、各課で保有している《福祉情報の連携のあり方》とその《情報を活用した福祉現場の業務改善の可能性》ならびに《被災者支援に福祉情報が果たす役割》について理解を深めました。（福祉政策課）</p>

2.3 特に支援が必要な世帯を見守ろう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 虐待防止の強化</p> <p>児童や障害者、高齢者の虐待防止に向け、広く地域住民に対し、虐待の定義をはじめ、早期発見・連絡の必要性等、意識啓発・注意喚起を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月の児童虐待防止推進月間に狭山市駅西口デッキ及び狭山市駅自由通路へ横断幕の設置とポスターの掲示を行いました。また11月号の広報紙に特集記事を掲載しました。(こども支援課) ● 障害者虐待防止センターとして、夜間・休日等年間を通して24時間いつでも連絡を受けられる体制を整備しています。また、虐待防止に向け、ホームページ等で広く周知を図るとともに、相談支援事業所と連携して虐待の予防に繋がる相談支援を行いました。(障害者福祉課) ● 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、地区民生委員、地域住民等と連携し、虐待予防につながる相談、訪問などの支援を行いました。(長寿安心課)
<p>⑤ 成年後見制度の利用促進</p> <p>認知症高齢者等をはじめ、要援護者が安心して生活できるよう、成年後見制度に関する広報を行い、その利用促進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の成年後見制度の担当窓口として市民からの相談に乗る中で、8件の市長申立を行いました。(長寿安心課) ● 障害者の成年後見制度の担当窓口として、1件の市長申立を行いました。(障害者福祉課)
<p>⑥ 日常生活自立支援事業の利用促進</p> <p>福祉サービスの利用手続きや日常生活の金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、円滑な利用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭山市社会福祉協議会が行う日常生活自立支援業務の利用促進のため、125件の利用料の補助を行いました。(長寿安心課)

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>⑦ ごみ処分問題の解消に向けた市内検討組織の設置・検討 大量のごみを抱え、自ら処理することが困難な事例が増えている現状に鑑み、ごみ処分問題の解消に向けた市内検討組織を設置し、検討を進めます。</p>	<p>● 地域福祉推進市民会議において、次期計画改訂に向けての新たな課題として、空き家やごみ屋敷対策について検討を行いました。(福祉政策課)</p>
<p>⑧ 消費者被害防止に向けた意識啓発 消費者被害を受ける高齢者等が増加していることから、被害防止に向けた意識啓発を図るとともに、警察をはじめ、地域福祉活動団体との連携により、高齢者等への注意喚起を行います。</p>	<p>● 暮らしの移動教室（出前講座）を 10 回開催し、延べ 224 人が参加しました。また、広報さやまに継続的に消費者被害等についての情報を掲載するとともに、福祉担当課、民生委員や地域包括支援センター等に情報提供や啓発パンフレットの配布を行いました。(市民文化課)</p> <p>● 振り込め詐欺被害防止のため、毎月、自治会に対して、狭山市内の振り込め詐欺被害件数、被害金額、被害内容及び関連したトピック等を掲載したチラシを配布しました。(交通防犯課)</p>

2.3 特に支援が必要な世帯を見守ろう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度分(実施結果)
<p>① コミュニティソーシャルワーカーの配置の検討 制度の狭間や複数の地域福祉課題により、既存の福祉サービスでは対応困難な世帯の支援に取り組めるよう、窓口相談とともに、地域に出向き、地域住民と一緒に地域福祉課題の解決に努めるようなコミュニティソーシャルワーカーの体制整備を検討します。</p>	<p>○ 生活困窮者自立支援事業の相談体制において、引きこもりの人への就労準備支援やゴミ屋敷についての訪問活動などを実施しました。</p>
<p>② 社協職員のスキルアップ 社協職員に対し、地域福祉課題を発見し、対応するための各種研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。</p>	<p>○ 全国社会福祉協議会や埼玉県社会福祉協議会の主催による研修会に職員を積極的に参加させることで、職員の相談支援スキルの向上を図りました。(27名の職員が延べ143回の研修に参加しました。)</p>
<p>③ 権利擁護推進体制の整備・充実 社協による法人後見が地域におけるセーフティネットとなるよう、法人後見の受任体制の整備・拡充に努めます。また、成年後見制度の利用に至らない人については、日常生活自立支援事業で対応ができるよう事業の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○ 本人や親族による成年後見制度の申立てに際して、成年後見人（法人後見）として2件の受任をしました。なお、平成30年3月時点の法人後見受任件数は8件（累計15件）となります。</p> <p>○ 市民後見人養成講座修了者10名による社協の法人後見での活動が147回ありました。</p> <p>○ 職員による権利擁護相談が171件、成年後見制度の申立支援が49件ありました。</p>

社協の取り組み	平成 29 年度分(実施結果)
<p>④ 権利擁護に関する広報の推進 成年後見制度に関する講演会や成年後見制度・日常生活自立支援事業に関する福祉出前講座等を開催するとともに、地域福祉活動団体と連携し、権利擁護に関する広報を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月26日(日)、中央公民館において、NPOや公民館との共催事業として成年後見制度講演会を開催し、80名の参加がありました。「もしもあなたの身近な人が認知症になったら?! ～成年後見制度を知っておこう～親族後見人、市民後見人となった場合の財産管理のポイントを教えます」というタイトルでの成年後見制度の話など、市民に関心を持ってもらうように配慮しました。 ○ 福祉出前講座の中で、地域包括支援センターや公民館主催講座参加者などに対して5回延べ95名へ成年後見制度や日常生活自立支援事業の説明を行いました。 ○ 親族以外の方が成年後見人となることの多い現状を踏まえて、当人の状況や生活の希望を当人があらかじめ意思表示できるよう、「私の老後の生き方・暮らし方ノート」を希望者に配布しました。 ○ 市民後見人や親族後見人を育成するため、「市民後見人養成講座(実践編)」の開催し、市民8名が受講をしました。

第3章 地域福祉活動の輪を広げよう

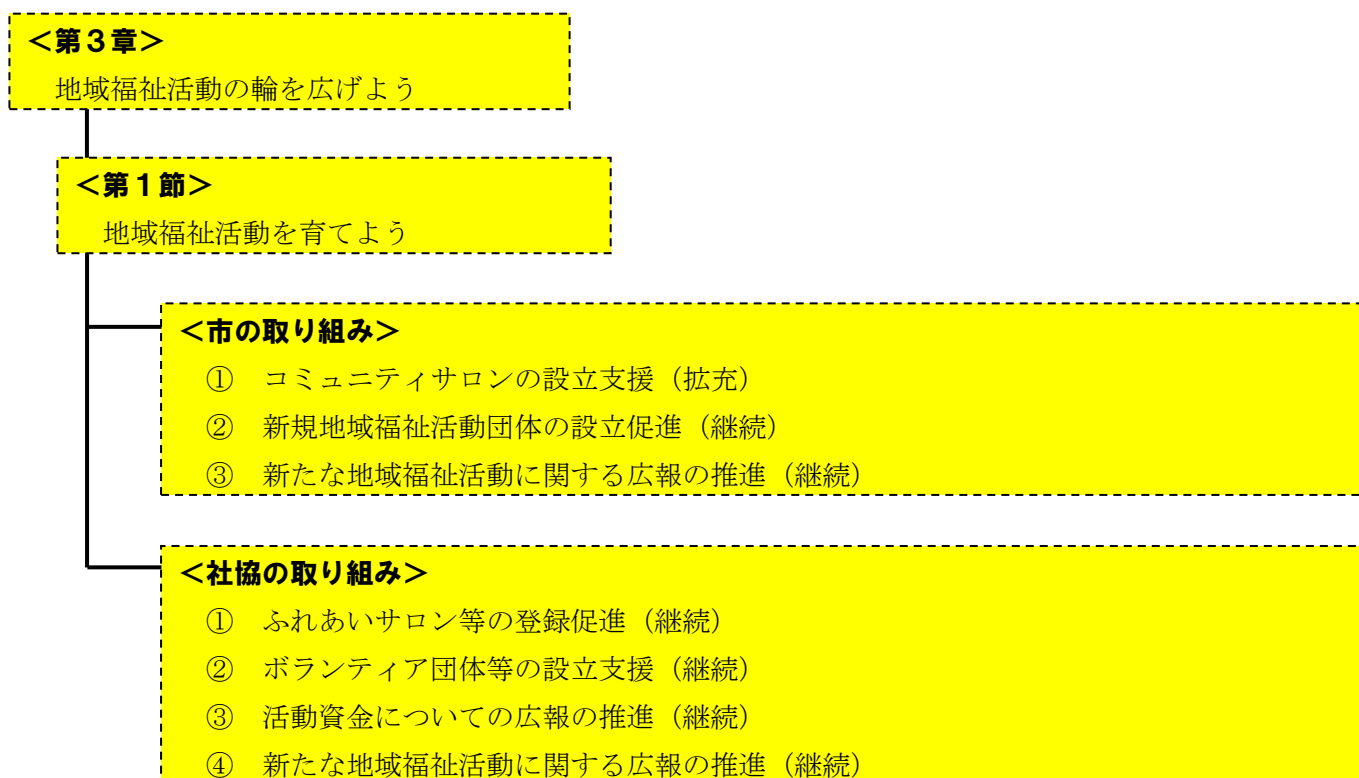
第1節 地域福祉活動を育てよう

■目標■

コミュニティサロンをはじめとして、地域住民が主体となった地域福祉活動が増えています。

	25年度	32年度
市の地域福祉活動環境整備事業補助金の交付を受けた累計団体数	10団体	増加

■協働の取り組み■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① コミュニティサロンの設立支援 コミュニティサロンが地域に設立されるよう、地域福祉活動団体に働きかけます。特に、地域住民を対象とした多機能型サロンの設立支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉推進市民会議の下部組織「コミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会」において、平成 27 年度に設置した「コミュニティサロン協議会」の運営協力等を行いました。（福祉政策課） ● 年度実績なし（長寿安心課）
<p>② 新規地域福祉活動団体の設立促進 地域住民等が主体となり、新たに見守り、孤立予防、生活支援サービス等をはじめとした活動を行う地域福祉活動団体の設立促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域において新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3 年間を限度に補助金（1 団体あたり上限 20 万円／年度）を交付し、4 団体の地域福祉活動団体等の立ち上げを支援しました。（福祉政策課）
<p>③ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進 地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、ホームページへの掲載を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。（福祉政策課）

3.1 地域福祉活動を育てよう

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① ふれあいサロン等の登録促進 設置されたコミュニティサロンが「ふれあいサロン」として登録され、地域住民への周知をはじめ、担い手のスキルアップ、団体相互の情報交換等に結び付くよう支援します。</p>	<p>○ 社協のふれあいサロン登録制度について福祉講座等にて周知を行い、6つのサロンが新たに登録しました。(登録団体数 46 団体)</p>
<p>② ボランティア団体等の設立支援 ボランティアスクールや地区福祉講座の修了者等が新たにボランティア団体を立ち上げる場合のサポート体制の整備・拡充に努めます。</p>	<p>○ 新たなボランティア団体設立支援のため、定期的にボランティアスクールを開催しました。団体としての活動についての情報提供を行い、団体設立支援に努めました。</p> <p>・音訳・朗読ボランティア講座(全 10 回) 参加者数 24 名</p> <p>○ 新たなボランティア活動である子ども食堂への支援を行い、子ども食堂の運営に役立てる仕組みとして、申請いただいた 4 団体へ総額 267,000 円の支援をしました。また、子ども食堂の周知をするためのマップの作成や社協だよりを活用して PR を行いました。併せて、団体からの運営相談を行いました。</p>
<p>③ 活動資金についての広報の推進 赤い羽根共同募金の配分や地域福祉活動団体の活動に対する民間助成金についての情報を広報し、助成金等の有効活用が図れるよう努めます。</p>	<p>○ ホームページや社協広報紙への助成金情報の掲載、及び民間保育施設への助成金情報の郵送によって、関係機関、団体・施設への周知を図りました。</p>
<p>④ 新たな地域福祉活動に関する広報の推進 地域福祉活動団体による新たな地域福祉活動が広く地域住民に認知・理解されるよう、広報紙やホームページによる広報を推進します。</p>	<p>○ さまざまな機関・団体が行う地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。</p>

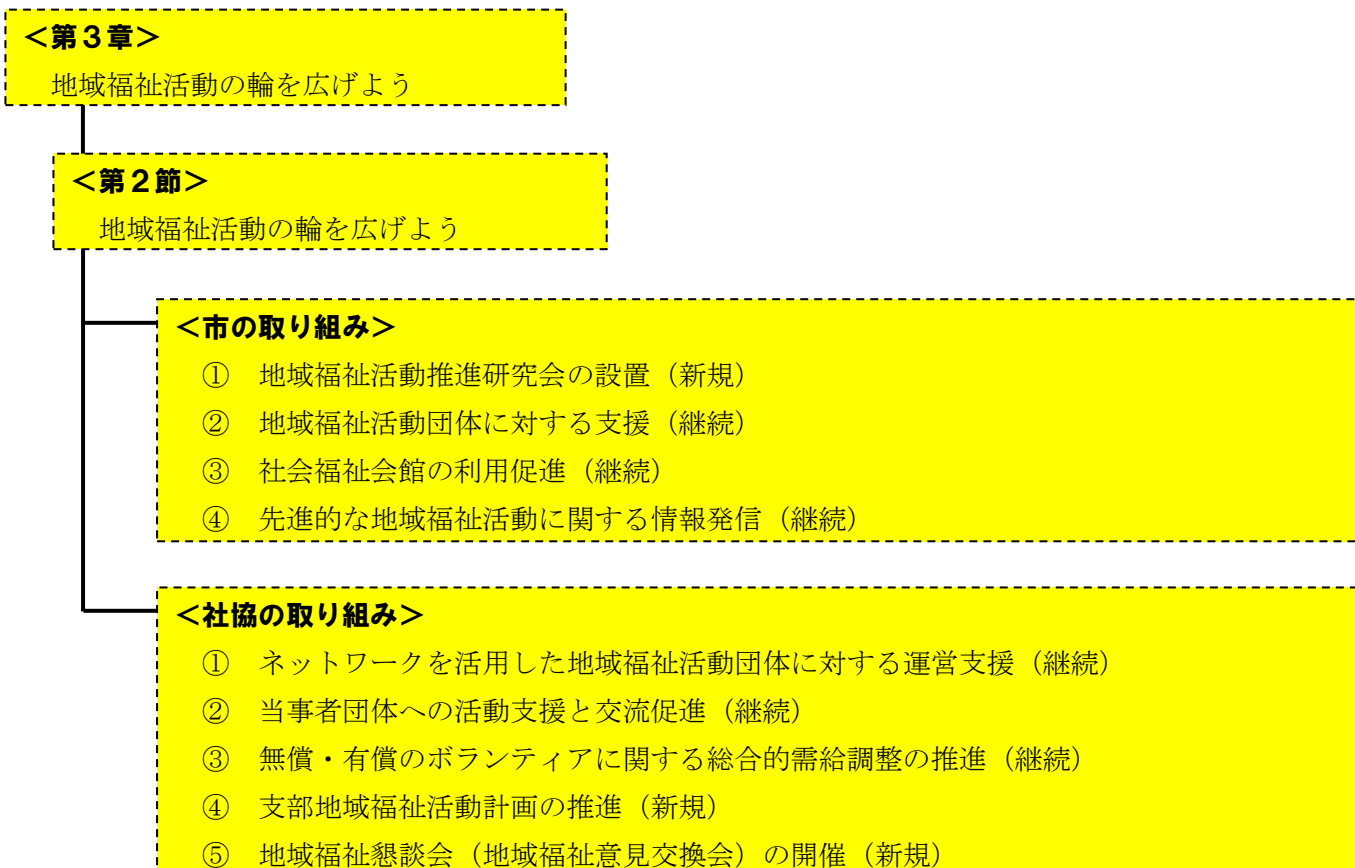
第2節 地域福祉活動の輪を広げよう

■ 目標 ■

地域福祉活動団体の相互交流・情報共有が進められることにより、その活動が高まっています。

	25年度	32年度
他団体・事業者との勉強会や意見交換会、交流等を『行っている』と回答した地域福祉活動団体の割合	78.2%	増加

■ 協働の取り組み ■



■ 取り組み結果 ■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 地域福祉活動推進研究会の設置 地域住民主体による地域福祉活動をさらに高めるため、地域福祉活動者の学びと交流の促進を図ることを目的とした地域福祉活動推進研究会を設置します。</p>	<p>● 地域福祉活動者の学びと交流を促進するため、地域福祉推進研究会を3回開催し、地域福祉活動者延べ203人が参加しました。(福祉政策課)</p>
<p>② 地域福祉活動団体に対する支援 障害者団体や子育てサークル、高齢者の健康増進・いきがい支援等、地域住民主体による各種の地域福祉活動団体の活動を支援します。</p>	<p>● 新たに地域福祉活動を行う団体に対し、3年間で限度に補助金(1団体あたり上限20万円)を交付し、その立上げを支援しました。(福祉政策課)</p> <p>● 団体等が行う各種イベントの後援名義の許可やPR、また、準備等の手伝いを必要に応じ行いました。(障害者福祉課)</p> <p>● 子育て支援団体への子育て支援情報発信、地域における子育て支援活動の円滑な実施及び活性化を促進することを目的に、団体へ対して補助金の交付を行いました。(こども支援課)</p> <p>● 老人クラブ、狭山市の高齢社会を考える会、青空の会といった地域福祉活動団体の支援をしています。(長寿安心課)</p>
<p>③ 社会福祉会館の利用促進 社会福祉会館が地域福祉活動団体にとってさらに活動しやすい施設となるよう、社会福祉会館の利用促進に向けた環境整備に努めます。</p>	<p>● 社会福祉会館の管理・運営に社会福祉法人狭山市社会福祉協議会を平成26年度から平成30年度の5年間、指定管理者として指定しています。</p> <p>平成29年度は、329日開館し、延べ2,330団体29,915人が利用しました。このうち、自主事業として、44事業を開催し、延べ8,734人の参加がありました。(福祉政策課)</p>

3.2 地域福祉活動の輪を広げよう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>④ 先進的な地域福祉活動に関する情報発信</p> <p>地域福祉活動団体をはじめ、企業や大学等による先進的な取り組みが広く地域住民に認知・理解されるよう、福祉関係の各種会議・研修会での事例紹介、パネル展の開催、ホームページへの掲載等の情報発信に努めます。</p>	<p>● さまざまな機関・団体が行う先進的な地域福祉活動・イベントについて、地域福祉活動推進研究会をはじめとした地域福祉事業での事例紹介、チラシ配布等、その周知に努めました。(福祉政策課)</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① ネットワークを活用した地域福祉活動団体に対する運営支援</p> <p>ふれあいサロンのネットワークや無償・有償のボランティアのネットワークを活用し、運営ノウハウの蓄積を図るなど、地域福祉活動団体に対する運営支援の推進に努めます。</p>	<p>○ 事務局を務めるコミュニティサロン活動ネットワークづくり検討会で、狭山市コミュニティサロン協議会を設立し、年間 2 回の定例会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサロン協議会の参加団体 67 団体 <p>○ 事務局を務める有償福祉サービス普及検討会では、検討会メンバーと共に、新規団体の立ち上げに係る相談支援体制を整えました。また、利用者の実態を把握するため、アンケートを行いました。</p>
<p>② 当事者団体への活動支援と交流促進</p> <p>子育て、介護、障害等、お互いの経験をもとにした相談や地域福祉課題の解決に向けた取り組みを行う当事者団体への活動支援をするとともに、当事者団体相互の交流の促進に努めます。</p>	<p>○ 申請のあった登録サロン 24 団体に対し、備品購入費や活動費、会場費等について総額 1,140,545 円の助成を行いました。</p> <p>○ 登録サロン全団体（46 団体）に対し、ふれあいサロン傷害補償の保険料助成を行いました。</p> <p>○ 夏期、歳末の時期に障害者団体等が行う活動や事業、民間保育施設で行う子育て支援、子育て相談等の活動や事業に対し補助金を交付し、対象とする団体の活動強化、活動の推進を図りました。夏期には 7 団体へ総額 800,000 円の支援を、歳末には 4 団体へ総額 100,000 円の支援をしました。</p>
<p>③ 無償・有償のボランティアに関する総合的需給調整の推進</p> <p>ボランティアセンターの機能強化のため、無償・有償のボランティアに関する需給調整が効果的に行われるよう総合的な需給調整の推進に努めます。</p>	<p>○ ボランティア活動希望者及び支援が必要な方双方に対して、相談を受ける中で、必要に応じて、無償・有償のボランティアについて情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター 需給調整件数 1,149 件（2,191 回） 活動人数 3,631 名 ・有償福祉サービス「ささえあい狭山」 活動件数 9,271 件 活動人数 1,313 名
<p>④ 支部地域福祉活動計画の推進</p> <p>支部地域福祉活動計画の推進のため、支部社協と連携し、支部地域福祉活動計画の進行管理に努めます。</p>	<p>○ 6 月に開催した正副支部長会議にて各支部社協に進捗管理・評価シートの作成を依頼しました。12 月に開催した正副支部長会議にて各支部地域福祉活動計画の評価結果報告書を報告し、ホームページで公表を行いました。</p>

3.2 地域福祉活動の輪を広げよう

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>⑤ 地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）の開催</p> <p>地域または地域住民が抱える福祉課題を共有し、その解消や緩和に向け、支部社協の圏域において、次期地域福祉推進計画作成のため地域福祉懇談会（地域福祉意見交換会）を開催します。</p>	<p>○ 介護保険法における生活支援体制整備事業の一環で、支部社協のエリアを単位に第 2 層づくりに向けた住民支え合い勉強会を 8 エリアで 19 回開催し、福祉課題の共有を図りました。</p>

第3節 地域福祉活動団体に協力しよう

■ 目標 ■

自治会や民生委員・児童委員、支部社協等の活動を理解し、協力する地域住民が増えています。

	25年度	32年度
民生委員・児童委員の役割を知っていると回答した方の割合	48.0%	増加

■ 協働の取り組み ■

<第3章>

地域福祉活動の輪を広げよう

<第3節>

地域福祉活動団体に協力しよう

<市の取り組み>

- ① 地域福祉活動団体への支援（継続）
- ② 地域福祉活動の推進に関する広報（継続）
- ③ 民生委員・児童委員の確保（拡充）
- ④ 民生委員・児童委員活動の見直し（拡充）
- ⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換（新規）
- ⑥ 自治会の加入促進（継続）

<社協の取り組み>

- ① 支部社協の活動への支援（継続）
- ② 民児協への支援（継続）
- ③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援（新規）
- ④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進（新規）
- ⑤ 支部社協の事業への参加促進（継続）
- ⑥ 社協活動への理解の促進（新規）

■取り組み結果■

1. 市の取り組み

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 地域福祉活動団体への支援</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協等の活動を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援を必要とする方々に対する初期相談と相談支援機関へのつなぎ、見守り等、地域の社会福祉活動を行う民生委員・児童委員（主任児童委員を含む。本年度末現在 238 名）に対し、民生委員・児童委員謝礼金として 24,816,500 円を支給しました。また、民生委員に対する研修をはじめ、高齢者世帯調査やこんにちは赤ちゃん事業等、市からの依頼により活動する民生委員・児童委員協議会に対して活動費として 5,710,000 円を補助しました。（福祉政策課） ● 地域福祉の推進を目的とする中心的な団体である社会福祉法人狭山市社会福祉協議会に対し、運営費として 80,000,000 円、事業費として 5,000,000 円を補助しました。（福祉政策課） ● 地域活動に取り組む自治会連合会等への支援として、各自治会に対して自治運営費補助金 38,886,330 円(121 自治会)を交付し、自治会連合会の運営補助金として、1,936,000 円を交付しました。また、市と自治会との連絡調整事務を担う自治協力員(121 自治会)に対して自治協力員報酬 25,920,001 円を支給し、自治協力員を補佐する自治協力員代理者を世帯数(150 世帯に 1 名)に応じて設置し、謝礼金として、7,033,337 円を支給しました。（協働自治推進課）
<p>② 地域福祉活動の推進に関する広報</p> <p>地域福祉活動に取り組む自治会連合会、民児協、支部社協の意義や役割について、地域住民の理解が深められるよう広報します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭山市民生委員・児童委員協議会では、新茶まつにおいて、民生委員活動の普及啓発を図りました。（福祉政策課）

3.3 地域福祉活動団体に協力しよう

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>② 地域福祉活動の推進に関する広報</p>	<p>● 市民相互の親睦を深め、市民の健康増進とまちの賑わいを創出することを目的に、「狭山 茶の里ウォーキング」を開催し、地域住民に対して自治会連合会活動への理解を深めました。（協働自治推進課）</p>
<p>③ 民生委員・児童委員の確保</p> <p>民生委員推薦会が定める方針のもと、地域福祉活動団体との連携により、民生委員・児童委員の定数確保に努めます。特に、その欠員が長期にわたって生じている地区については、候補者選出方法の見直しを図ります。</p>	<p>● 民生委員等候補者に対する審査をはじめ、民生委員等一斉改選に関する内申方法を決定する民生委員推薦会を2回開催しました。また、欠員が長期にわたり生じている新狭山地区においては、地区推薦会を1回開催し、欠員充足に向けた取り組みを進め、欠員を1名減員することができました。その結果、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の平成29年度末人数は238名（欠員6名）となりました。（福祉政策課）</p>
<p>④ 民生委員・児童委員活動の見直し</p> <p>民生委員・児童委員は、法令等により、県や市、社協からの依頼事項が年々増加していることから、民児協と市職員との意見交換会を開催し、依頼事項を見直すなど、その負担軽減に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>● 年々増加する民生委員への依頼事項を軽減させるために、関係機関と民生委員との意見交換会を開催しました。また、平成29年1月から全地区の民生委員代表による「民生委員活動適正化委員会」において、民生委員活動の負担軽減について検討し、8月に意見を取りまとめました。「民生委員活動に対する意見のとりまとめ」については、各地区民児協に報告するとともに、関係機関にも周知し、依頼事項の見直しをお願いしました。（福祉政策課）</p>
<p>⑤ 地域福祉活動団体相互の意見交換</p> <p>自治会連合会役員及び民児協役員による意見交換会を定期的に開催し、共通する地域福祉課題の解消に向け、検討を行います。</p>	<p>● 自治会連合会役員と民生委員・児童委員協議会役員による意見交換会については、民児協及び関係課との検討の結果、平成29年度は開催を見送りました。（福祉政策課）</p>

市の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>⑥ 自治会の加入促進</p> <p>地域の最小単位であり、最も身近な地域コミュニティを担う自治会は、日頃はもとより災害時における迅速な助け合い組織の要となることから、地域住民の自治会加入促進にむけた広報を行います。特に、講座やシンポジウム、研修会等、地域福祉関係事業の参加者に対し、自治会加入に向けた周知に取り組みます。</p>	<p>● 市民課に協力依頼し、市民課窓口において、転入手続きの際に渡す資料として自治会加入促進チラシと一緒に配付してもらい、自治会加入を促しました。（協働自治推進課）</p>

2. 社協の取り組み

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>① 支部社協の活動への支援</p> <p>支部社協の活動に関し、福祉委員のあり方や圏域内の地域福祉活動団体との協力体制のあり方について検討し、支部社協の身近な互助機能が効果的に発揮できるよう支援に努めます。</p>	<p>○ 支部社協の中長期計画である支部地域福祉活動計画（平成 27 年度～平成 32 年度）の自己評価を行いました。</p>
<p>② 民児協への支援（継続）</p> <p>社協の事業で民生委員・児童委員の活動に役立つ内容について紹介をするなど、民児協への支援に取り組みます。</p>	<p>○ 民児協への助成金を交付しました。</p> <p>○ 新たに民児協との意見交換会を実施しました。</p> <p>○ 8 月 23 日（水）、市民会館小ホールにおいて、民児協全体研修会（参加者 203 名）の中で講師を務めました。</p> <p>○ 市共催事業である地域のつながりと支え合いを考えるパネル展において民生委員活動の紹介を行いました。また、地域のつながりと支え合いを考える集いにおいて「民生委員とわたしたちの暮らし」というテーマで開催しました。</p>

3.3 地域福祉活動団体に協力しよう

社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>③ 自治会等が行う地域福祉活動への支援 地域コミュニティを担う自治会等が行う地域福祉活動を支援するため、助成制度の整備・充実に努めます。</p>	<p>○ 地域が元気になるため、地域を応援する仕組みとして、地域の課題解決のための活動する連合自治会、単位自治会を中心として申請いただいた8地区12団体へ総額1,000,000円の支援をしました。</p>
<p>④ 地域福祉活動団体のリーダーに対する研修支援の推進 地域福祉活動団体のリーダーに対し、それぞれの団体に応じた研修情報の提供や有償の研修参加費の助成を行うことにより、地域に先進的な福祉活動の情報を還元できる仕組みづくりに努めます。</p>	<p>○ 平成29年11月30日(木)～12月1日(金)、日光市において開催された「全国校区・小地域福祉活動サミット」へ、市3名と社協役職員8名の外、地域福祉活動者15名と研修に参加しました。</p>
<p>⑤ 支部社協の事業への参加促進 支部社協が行っている事業に参加し、また、その担い手となれるよう、支部社協の事業について、地域住民や関係機関に広報します。</p>	<p>○ 支部社協が発行した「支部社協だより」を社協ホームページで周知しました。(入曽、水富、新狭山、狭山台)</p>
<p>⑥ 社協活動への理解の促進 社協の相談機能やネットワーク等の社会資源が有効に活用されるよう、社協の組織や事業展開等の現況を地域住民等にわかりやすく伝え、社協活動への理解の促進に努めます。</p>	<p>○ 社協のPRのため、オリジナルピンバッジの作成・配布をするとともに、公式Facebookを開設しました。</p>

第4章 地域福祉を着実に進めるために

市・社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>1. 地域福祉施策の進捗管理</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みが着実かつ計画的に実行しているか、検討・評価するため、「地域福祉推進市民会議」及び「地域福祉推進機関連絡会議」を設置します。これら両会議をはじめ、市及び社協は、いわば「地域福祉を推進する4つの駆動輪」であり、常に同じ方向に向き、かつ整合を図り、それぞれにおいて地域福祉を強力に進めます。</p> <p>(1) 地域福祉推進市民会議</p> <p>地域福祉推進市民会議（市民会議）は、地域住民、地域福祉活動団体の役員、知識経験者で構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた各取り組み状況について、市民会議に毎年報告し、意見を求めます。</p> <p>市民会議は、この報告があったときは、協議の上、必要に応じて市及び社協に意見を述べます。</p> <p>市民会議での意見は、地域福祉推進機関連絡会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または地域福祉活動をさらに高めるため、市民会議の下に検討会及び研究会を設置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉推進市民会議を平成 27 年 4 月に設置し、14 名を委嘱しました。 平成 28 年 3 月 31 日任期満了に伴い 14 名を解職し、15 名の委嘱の手続きを進めました。 ● 地域におけるさまざまな福祉的課題の解決に向けた協議を行うため、地域福祉推進市民会議を設置し、4 回開催しました。また、地域福祉推進市民会議の検討組織として 3 検討会（有償福祉サービス普及検討会、ボランティア活動推進検討会、コミュニティサロンネットワークづくり検討会）を設置し、延べ 14 回開催しました。 ● 本計画の平成 28 年度取り組み状況については、平成 29 年度第 3 回市民会議において報告しました。

市・社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>(2) 地域福祉推進機関連絡会議</p> <p>地域福祉推進機関連絡会議（連絡会議）は、市及び社協職員により構成し、市長及び社協会長が任期を定めて委嘱します。</p> <p>連絡会議は、市民会議から報告があったときは、協議の上、必要な改善等を講ずるとともに、必要に応じて市民会議に報告します。</p> <p>地域福祉に関する個別具体的な課題の解決、または健康福祉部門に関する基盤を強化するため、連絡会議の下に幹事会を設置します。</p>	<p>● 設置に向け、準備を進めました。</p>
<p>2. 地域福祉施策に係る実施状況の公表</p> <p>本計画に位置付けた地域福祉施策の実施状況は、毎年市や社協の公式ホームページ等に掲載する方法により、公表するものとします。</p> <p>また、本計画における計画期間の前期（平成 28 年度）及び後期（平成 31 年度）において、アンケート調査等を実施し、本計画に掲げる目標の到達状況を調査するものとします。</p>	<p>○ 市及び社協の取り組み結果（平成 29 年度）は、地域福祉推進市民会議に報告後、ホームページにて公表予定です。</p> <p>○ 地域福祉に関するアンケート調査を、平成 28 年 9 月～10 月に実施しました。</p> <p>① 市民アンケート調査 対 象：市民 1, 989 名 回答率：41. 8%</p> <p>② 親子アンケート調査 対 象：小中学生の親子 779 世帯 回答率：82. 0%</p> <p>③ 団体等アンケート調査 対 象：地域福祉活動団体 188 団体 回答率：59. 6%</p>

市・社協の取り組み	平成 29 年度取り組み結果
<p>3. 地域福祉推進のための協働協定</p> <p>市及び社協は、本計画に位置付けた取り組みを進めるにあたり、協働して進めるべき事業に関し、必要に応じて協議し、協定（約束）を締結するものとします。</p> <p>また、地域福祉を推進していく上で必要な取り組みに関し、本計画にその位置付けがない場合は随時協議し、地域福祉のさらなる推進に努めます。</p>	<p>● 市及び社協は、地域福祉推進計画に位置付けた事業のうち、両者が一体的に実施すべき事業について、費用・役割分担を明記した基本協定並びに平成 29 年度協定を平成 29 年 3 月に締結しました。</p>
<p>4. 次期計画の策定</p> <p>本計画における計画期間（平成 27～32 年度）の満了にあたっては、関係法令等を遵守しつつ、次のとおり次期計画を策定します。</p> <p>（1）平成 31 年度の取り組み 次期計画策定機関の設置 次期計画策定方針の制定 基礎調査の実施（アンケート調査、ヒアリング等）</p> <p>（2）平成 32 年度の取り組み 次期計画骨子の制定 次期計画案の策定、パブリックコメントの実施 次期計画の決定</p>	<p>○ 社会福祉法の改正により、地域福祉計画が各種福祉計画の上位計画となったことや盛り込むべき事項が追加されたことから、地域福祉推進市民会議において計画の見直しについての議論を開始しました。</p>